

学校規模適正化・適正配置に関する住民説明会 実施状況をお知らせします

◇説明会の開催日・場所

【期日】平成 30 年 7 月 11 日（水）

【場所】一倉小学校

【参加者数】25 名

鹿児島市教育委員会では、平成 30 年 3 月に「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定しました。そこで、保護者や地域の皆様と学校の現状や認識を共有するため、各地域で説明会を開催しましたので地域ごとの状況をお知らせします。

【説明会の内容】

- ①基本方針の内容の説明 ②小・中学校の現状の説明 ③質疑応答・意見聴取

◇寄せられたご意見やご質問

| ご意見やご質問 | 回答 |
|---|--|
| 小規模校だから、複式学級になることや専門職員が配置できないというデメリットは、行政側の努力で解決できるのではないか。 | 学級の編制や教職員の数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で、その標準が定められています。また、県教育委員会において定められた基準が、本市の公立義務教育諸学校でも適用されているため、鹿児島市独自で教職員等を配置することは難しい状況です。 |
| 人口増加や地域の活性化などの施策を関係部局と進めていくべきではないか。 | 今後の検討にあたっては、関係部局とも連携して進めて参りたいと考えております。 |
| 一倉小学校は、地域住民が PTA 準会員として参加している。他にこのような校区はあるのか。このような特性も考慮してほしい。 | 他の学校でも、一倉小学校と同様に地域の方々が PTA 準会員となり、学校を支えている地域があります。このような学校と地域との関係性にも、十分配慮して参ります。 |
| 子供たちや地域住民の立場に立って、検討を進めてほしい。 | 適正化の検討については、子供たちのよりよい教育環境の確保のために、教育委員会だけでなく、保護者・地域の方々の理解と協力を得ながら検討して参りたいと考えております。 |

※すべてのご意見やご質問を掲載したものではありません。ご了承ください。

子供たちのよりよい教育環境を確保するために、皆様のご意見を伺いながら検討して参ります。

ご意見やご要望などがございましたら、右記までご連絡ください。また、説明会で使用した資料などは、市HPにも掲載していますので、ご覧ください。

鹿児島市教育委員会 (2018 年 10 月作成)
〒892-0816 鹿児島市山下町6-1
鹿児島市教育委員会 総務課 企画調整係
(直通)099-227-1926 (FAX)099-222-8796
(Eメール) kysoumu@city.kagoshima.lg.jp

